

一般財団法人への移行のお知らせ

財団法人日本公衆衛生協会は、公益法人に関する制度の見直しに対応し、諸準備を進めてまいりましたが、本年3月28日に内閣総理大臣の認可を受けて、平成24年4月1日に移行登記申請を行い、この度登記が完了いたしました。

これに伴い下記のとおり、法人名称が変更されましたのでここにお知らせ申し上げます。

なお、旧法人からの権利義務は新法人が全て継承することになりますことをお知らせいたします。

平成24年4月吉日

一般財団法人日本公衆衛生協会

理事長 篠崎 英夫

記

新法人名 : 一般財団法人日本公衆衛生協会
旧法人名 : 財団法人日本公衆衛生協会
変更日 : 平成24年4月1日